



【と き】11月25日(日) 10時05分～
【と ころ】曳山博物館(元浜町)
【放 送】NHKラジオ第1(全国放送)

ラジオ第1

「D」日本史が 長浜にやってくる!!



松村邦洋さん



堀口菜純さん

歴史好きが歴史を熱く語る歴史エンターテイメント「D」日本史の公開生放送が、曳山博物館で行われます。

当日はメイン司会を務めるタレント 松村邦洋さんと江戸に詳しいアイドル＝お江戸ル 堀口菜純さんが歴史の面白さを語りつくします。テーマは「三英傑」。信長が城を築き、秀吉が町を開き、家康が重要視した近江国。それぞれの人物像を豊かに描き出し、意外なエピソードとともに紹介します。

☎観光振興課(☎62-4111 <代表>)



公式キャラクター
三成くん

長浜・戦国大河ふるさと博 ファイナーレイベント

3月24日から開催してきました『長浜・戦国大河ふるさと博』が12月2日に閉幕を迎えます。各会場では無事に閉幕を迎えられることに感謝し各種催しを行います。

戦国大河ながはま館
(パウビル2階)
(中心市街地一帯)
12月1日(土)

戦国大河きのもと館
(きのもと交遊館)
12月1日(土)

小谷城跡
(戦国ガイドステーション)
12月1日(土)

戦国大河あざい館
(浅井歴史民俗資料館)
12月2日(日)

各会場では各種模擬店やステージショーなど長浜・戦国の魅力が満載!詳しくは11月下旬の新聞折り込み、もしくはwebで! [戦国大河](#) [検索](#)

閉幕迫る!

戦国大河博はまもなく閉幕を迎えます。まだお越しでない人は、地域の歴史を学びにご家族そろって来場ください。(戦国大河館1館に1人100円で入館できるお得な「地域再発券」をご利用ください。)

市内小中高生入館無料!

子ども達に郷土の歴史や文化を楽しく学んでもらうため、博覧会会場への入館料を無料にしています。窓口で生徒手帳を提示してください。(小学生は自己申告)

地域の魅力を再発見するため、ご利用ください。

コラム 2014年 NHK大河ドラマ『軍師官兵衛』決定! ～長浜にゆかりのある黒田家～

『寛永諸家系図伝』によると黒田家は、近江源氏佐々木氏から分かれた京極氏信の孫宗清の代に木之本町黒田に住み、黒田判官代と称したのが始まりと伝わります。今も木之本町黒田には14代 黒田長成公爵より賜った「黒田氏 旧縁之地」の記念石碑と廟所があります。

☎戦国ガイドステーション(☎78-0300)

長浜市立湖北病院職員を募集します

職 種	採用予定人数	受験資格
作業療法士	1人	昭和52年4月2日以降に生まれ、理学療法士および作業療法士法(昭和40年法律第137号)による作業療法士の免許を有する人(平成25年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む)で、長浜市内又は近接地に居住できる人

【試験日】12月8日(土)
【申込受付期間】11月30日(金)まで
受験申込書は下記にて配布しています。長浜市立湖北病院ホームページからダウンロードすることもできます。

★受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「作業療法士職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(80円切手を貼って、宛先を明記したもの)を同封して、下記まで送付してください。

☎長浜市職員選考委員会<長浜市立湖北病院事務局管理課内>
(〒529-0493 長浜市木之本町黒田1221番地 ☎82-3315 <代表> 82-6143 <直通>)

一般廃棄物新最終処分場整備計画にかかる生活環境影響調査書縦覧のお知らせ

湖北広域行政事務センターで計画している一般廃棄物新最終処分場整備に関して、生活環境影響調査書を次のとおり縦覧しています。

縦覧について

【縦覧期間】12月12日(水)まで
(平日8時30分～17時15分)
【縦覧場所】湖北広域行政事務センター 施設整備課(八幡中山町) 環境保全課<市役所本館2階>、北部振興局・各支所福祉生活課 ※米原市役所本庁・各庁舎でも縦覧しています。
【縦覧の手続き】各縦覧場所にある申込書に必要事項を記入し、提出してください。

意見書の提出について

【提出期間】12月13日(木)～12月26日(水)
(平日8時30分～17時15分)
【提出先】湖北広域行政事務センター 施設整備課
【提出できる人】施設の設置に関して利害関係のある人
【内 容】生活環境の保全上の見地からのものに限ります

☎湖北広域行政事務センター 施設整備課
(☎62-7146)

要支援・要介護認定を受けている人も障害者控除が受けられます

介護保険の要支援・要介護認定を受けている人で次の要件を満たしている人や、その人を扶養している人は、年末調整や確定申告で障害者控除を受けることができます。

控除を受けるには、「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので、下記窓口へ申請してください。
【認定要件】平成24年12月31日時点で有効な要支援・要介護認定を受けており、次のいずれかに該当すること
○介護保険認定調査票の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢ、ⅣまたはMと判定されていること
○介護保険認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」がBまたはCと判定されており、かつ6カ月以上寝たきり状態であると読み取れること

【認定書に関する問合せ・申請先】
高齢福祉介護課<東別館1階>(☎65-7789)、北部振興局・各支所福祉生活課

北部振興局・各支所福祉生活課への直通番号
北部振興局(☎82-5901) 浅井(☎74-4352) びわ(☎72-5253)
虎姫(☎73-4852) 湖北(☎78-8301) 高月(☎85-3113)
余呉(☎86-3223) 西浅井(☎89-1123)

※税の控除については税務課市民税・国保料グループ(☎65-6524)に問合せください。

おたっしゅ券は利用されましたか?

「おたっしゅ券」の有効期限は、平成25年3月31日までです。お早めにご利用ください。まだ、券の交付を受けていない人は、下記まで問合せください。

【対象】市内在住の65歳以上(平成24年4月1日現在)の人
【利用可能な事業および施設】
公民館主催講座、(公財)長浜文化スポーツ振興事業団主催事業、鍼灸マッサージ、温泉施設、路線バス・タクシー

☎長浜市老人クラブ連合会事務局(☎65-7822)